

## ●香川県監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年1月10日

香川県監査委員	三 谷 和 夫
同	大 西 均
同	高 田 良 徳
同	新 田 耕 造

- 第1 監査対象法人 公益財団法人吉野川水源地域対策基金
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
  - 3 県の出資金の額 202,050,000円
  - 4 監査の結果  
出資金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。
- 第2 監査対象法人 公益財団法人香川県国際交流協会
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年10月24日
  - 3 県の出資金等の額 出資金 700,000,000円  
公の施設の管理業務に係る委託金 38,100,000円
  - 4 監査の結果  
出資金及び香川国際交流会館の管理業務に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。  
指導注意事項  
取引相手からの請求書に、請求年月日・宛名が記載されないまま処理されていたものが散見された。
- 第3 監査対象法人 学校法人尽誠学園
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年10月30日
  - 3 県の補助金の額 699,695,773円
  - 4 監査の結果  
補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。
- 第4 監査対象法人 学校法人香川県明善学園
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年11月6日
  - 3 県の補助金の額 675,117,347円
  - 4 監査の結果  
補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第5 監査対象法人 公益財団法人かがわ水と緑の財団
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年10月29日
  - 3 県の出資金等の額
 

出資金	10,000,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	99,840,000円
  - 4 監査の結果
 

出資金並びに香川県公測森林公園及び香川用水記念公園の管理業務に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

講師の旅費に係る所得税について、源泉徴収を行っていない。 (香川県公測森林公園)
- 第6 監査対象法人 公益財団法人かがわ健康福祉機構
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年11月6日
  - 3 県の出資金等の額
 

出資金	428,000,000円
補助金	19,680,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	123,403,520円
  - 4 監査の結果
 

出資金、補助金及び香川県社会福祉総合センターの管理業務に係る出納その他事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。
- 第7 監査対象法人 公益財団法人香川県身体障害者団体連合会
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
  - 3 県の出資金等の額
 

出資金	50,000,000円
補助金	8,302,335円
  - 4 監査の結果
 

出資金及び補助金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

財務規程に定める基本財産台帳が整備されていない。
- 第8 監査対象法人 公益財団法人香川いのちのリレー財団
- 1 監査対象年度 平成30年度
  - 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
  - 3 県の出資金等の額
 

出資金	59,430,000円
補助金	3,639,000円
  - 4 監査の結果
 

出資金及び補助金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

ア 預金を払い出した日に支払に充てない場合は、現金出納簿に記載する必要がある。

イ 立替払や資金前渡払を行う場合は、その取扱いについて定めておく必要がある。
- 第9 監査対象法人 公益財団法人香川県食鳥衛生検査センター
- 1 監査対象年度 平成30年度

- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の出資金の額 10,000,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第10 監査対象法人 公益財団法人香川県生活衛生営業指導センター

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年11月14日
- 3 県の出資金等の額
 

出資金	1,500,000円
補助金	13,840,000円

- 4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

- ア 県費補助金関係の決裁について、事務処理規程に抵触しているものが散見された。
- イ 負担金の収入について、金額の積算等を明らかにする書類の添付がなかった。また、負担金を収入する際には請求書を作成する必要がある。

- 第11 監査対象法人 公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年11月12日
- 3 県の出資金等の額
 

出資金	520,000,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	337,226,000円

- 4 監査の結果

出資金及びさぬきこどもの国の管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第12 監査対象法人 公益財団法人明治百年記念香川県青少年基金

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の出資金の額 490,000,000円

- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

会計処理規程に振替伝票を規定し、適正に起票する必要がある。

- 第13 監査対象法人 公益財団法人香川県視覚障害者福祉協会

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の委託金の額 公の施設の管理業務に係る委託金 32,152,000円

- 4 監査の結果

香川県視覚障害者福祉センターの管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第14 監査対象法人 公益社団法人香川県聴覚障害者協会

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の委託金の額 公の施設の管理業務に係る委託金 29,509,000円
- 4 監査の結果

香川県聴覚障害者福祉センターの管理業務に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

指導注意事項

公衆用FAXの設置について、行政財産の使用許可を受けていなかった。

検討指示事項

施設の維持管理業務委託等については、複数の者から見積書を徴収するなど、競争性の確保を図る必要がある。

- 第15 監査対象法人 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー
- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年10月24日
- 3 県の出資金等の額 出資金 150,000,000円  
補助金 8,489,751円

4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

通訳の旅費に係る所得税について、源泉徴収を行っていないかった。

- 第16 監査対象団体 わがかがわ観光推進協議会
- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の負担金の額 62,941,000円

4 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第17 監査対象団体 高松空港振興期成会
- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年11月14日
- 3 県の負担金の額 452,440,000円

4 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務について、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

会計事務処理について、複式簿記を採用し、公益法人会計基準に準じた財務諸表を作成すること、及び監査に外部専門家を加えることを検討する必要がある。

- 第18 監査対象団体 一般社団法人香川県トラック協会
- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の交付金の額 202,703,000円

#### 4 監査の結果

交付金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第19 監査対象団体 一般社団法人香川県水産振興協会

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の補助金の額 54,735,038円
- 4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第20 監査対象法人 公益財団法人香川県下水道公社

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の出資金の額 282,700,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

##### 指導注意事項

貸借対照表及び財産目録に記載された普通預金の金額が、金融機関の残高証明書と一致していなかったため内部チェック体制の強化を図る必要がある。

第21 監査対象法人 いくしまスポーツチャレンジ共同体

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年11月7日
- 3 県の委託金の額 公の施設の管理業務に係る委託金 95,480,000円
- 4 監査の結果

香川県総合運動公園の管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第22 監査対象法人 公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター

- 1 監査対象年度 平成30年度
- 2 監査実施年月日 令和元年12月25日
- 3 県の出資金の額 503,360,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務について、次の指導注意事項が認められた。

##### 指導注意事項

ア 貸付金について、財産目録の欄外に記載し、貸借対照表の資産の部に計上していないものがあった。

イ 平成30年度の貸借対照表及び損益計算書並びに役員の報酬等について、公告又は公表がされていなかった。